

うるま市民無料相談所の開設

◆市民無料法律相談

うるま市顧問弁護士：ゆあ法律事務所 宮國英男弁護士

【と き】 毎月第2木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 石川庁舎（1階市民相談室）
【受 付】 市民ロビー 午後1時受付開始

【と き】 毎月第4木曜日 午後2時～午後4時
【ところ】 本庁（1階市民相談室）
【受 付】 2階市民生活課 午後1時受付開始

※先着8名

午後1時から受付カードを配布しますが、法律相談は先着8名までとなっておりますので、お早めにご来庁ください。窓口が大変込み合い相談を受けることが出来ない場合がありますので予めご了承ください。

◆特設人権相談所

【と き】 5月20日（木） 午前10時～午後4時
【ところ】 本庁（貝志川）3階第1会議室

◆全国一斉「人権擁護の日」特設人権相談所

全国人権擁護委員連合会においては、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定めています。当市では、下記日程で特設人権相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 6月1日（火） 午前10時～午後4時
【ところ】 本庁（貝志川）3階第1会議室
石川庁舎1階市民相談室
勝連庁舎1階社協会議室
与那城庁舎3階第3会議室

◆「春季行政相談強調週間」特設行政相談所

行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、本制度の利用の促進を図るため、5月17日（月）から23日（日）までの1週間を「春季行政相談強調週間」と定めています。本市では、下記のとおり一斉特設行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

【と き】 5月20日（木） 午前10時～午後4時
【ところ】 本庁（貝志川）3階第1会議室
石川庁舎1階市民相談室
勝連庁舎1階社協ボランティア室
与那城庁舎3階第3会議室

◆消費者相談

【と き】 毎週水曜日 午前10時～午後4時
【ところ】 市役所本庁1階 市民相談室

【人権相談】

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰など人権問題でお困りの方。

※法務局沖縄支局でも平日相談可能 ☎937-3278

【行政相談】

国の行政や特殊法人についての苦情や意見・要望を受け付けます。

※沖縄行政評価事務所でも平日相談可能 ☎867-1100

【消費者相談】

マルチ商法やSF商法（沖縄では「ハイハイ学校」）などの悪質商法、架空請求や金融問題（多重債務）等に対するトラブル等について消費生活専門員が対応します。市民の皆さん一人で悩まず相談してください。

※沖縄県県民生活センターでも平日相談可能 ☎863-9214

※相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

連絡先：市民生活課 ☎973-5487

ホタルウォッチング



社会教育課主催

ホタルの観察を通して、ホタルの生態や環境との関わりを知るとともに科学的な見方や考え方を学ぶ。また、親子と一緒に観察することで心のきずなを深める。

【と き】 6月19日（土）

午後6時30分～午後9時30分

【ところ】 沖縄県立石川青少年の家

【対象】 市内在住の小学校以上の親子
【定員】 60名

【入場料】 1人100円

（保険料、資料代）

【申込方法】 社会教育課へ電話で直接

申し込んでください。

【申込期限】

5月24日（月）～6月11日（金）

【お問い合わせ先】

社会教育課 ☎978-2227



沖縄県立石川青少年の家主催

親子がホタルに関する講話を聞いた後、夜のナイトウォークコースでのホタル観察を通して、その生態や環境との関わりを学ぶ。

【と き】 6月12日（土）

午後3時～午後9時30分（雨天決行）

【ところ】 沖縄県立石川青少年の家

ナイトウォークコース

【対象】 小学生以上の家族30組程度

【定員】 60名
【参加料】 1人250円

※宿泊者はプラス520円

【申込方法】 沖縄県立石川青少年の家へ電話で直接申し込んでください。

【申込期限】

6月1日（火）～9日（水）

午前9時～午後5時

※土・月を除く

【持ち物】 懐中電灯、筆記用具、着替え、タオル、雨具（雨天時）

【服装】 長袖、長ズボン

自然観察に適した服装

【お問い合わせ・申込先】

沖縄県立石川青少年の家

☎964-3263
担当 伊波・金城